

令和8年度 社会福祉法人八海福祉会事業計画書（案）
（第15期事業計画 期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日）

【基本理念（経営理念）と私たちの約束】

「人の尊さを育む心」

- (1) 私たちは、利用者のみなさまから幸せと喜びを感じていただけるよう、優しさと思いやりの心で支援いたします。
- (2) 私たちは、利用者のみなさまの尊厳を守り、お一人お一人にあったライフスタイルを提供してまいります。
- (3) 私たちは、働く場に喜びと誇りを持ち、誠実かつ謙虚な心で、自ら率先し利用者のみなさまを支援いたします。
- (4) 私たちは、少子高齢化社会に対応する地域づくりに、誠心誠意貢献してまいります。
- (5) 私たちは、法令、規範を遵守し、公平かつ公正な施設運営に努めてまいります。

1. 基本方針

令和8年度は、臨時の介護報酬改定が行われます。臨時改定が動き出した背景には、介護サービスの現場で起きている二つの深刻な問題があります。一つは介護従事者の減少です。全産業との賃金格差は大きく開いたまま、人が集まらない、辞めていくという状況が構造的に続いています。当法人では、多くの短時間労働者や外国人労働者の雇用によってこの問題に対処しています。もう一つは物価高による経営環境の悪化です。燃料費・光熱費・食材費・備品などのコストが大きく上がり、増収できずに経費だけが上がるという状態に陥っています。

政府はこれらの対策として他産業との格差を縮小する職員の処遇改善と経営改善支援など、必要な対応を臨時の報酬改定において行うとしています。また、これに先駆け、7年度補正予算に基づく「介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業」を緊急措置し、介護現場の支援を実施するとしています。

本年度は、この緊急措置への対応と臨時改定で行われる収益の確保を最優先に取り組んでまいります。具体的には、加算要件となる介護職員の処遇改善を進めるとともに、介護ロボットやICT等のテクノロジーの導入により、介護サービスの質の確保と職員の負担軽減を図ります。また、賃上げ補助事業の要件には、生産性向上推進体制加算（委員会設置が義務付け）の算定とケアプランデータ連携システムへの加入が必要であり、

要件を整備し確実に職員の賃金改善につなげてまいります。

さらに、改定では、物価高騰が居住費・食費に及ぼす影響を適切に把握し、必要な対応を行うとしています。基準費用額の引き上げ改定にあわせ、据え置いてきた食費の見直しを行います。

また、前回の定時改定で求められた事項についても重点的に取り組み、制度の目指す方向をより確実なものとするよう進めてまいります。特に医療と介護の連携強化、看取り対応の充実、感染症や災害への対応力強化を図り、地域の実情に柔軟に対応しながら、安定した介護サービスの提供に努めてまいります。

多職種が連携する体制づくりは、単に業務体制だけではなく、より職員が信頼関係を築きながら、一体的にサービスを提供していかなければなりません。そのための職場のコミュニケーションの再構築についても研修等を通じ取り組んでまいります。

急速に進む高齢化と大きく動く制度の変革期にあたり、様々なリスク対応を図りながら、事故のない安全で安心な施設づくりを目指します。そして役職員一丸となり、介護保険法の理念に則り適正な事業運営に努めてまいります。

2. 令和6年度介護報酬改定から継続して取り組んでいる主な事項

(1) 人員・運営基準

- ① 人員配置基準における両立支援
- ② 口腔衛生管理の強化
- ③ 緊急時等の対応方法の定期的な見直し
- ④ 協力医療機関との連携体制の構築
- ⑤ 新興感染症発生時の対応を行う医療機関との連携
- ⑥ 入所者等の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の設置義務付け
- ⑦ ユニットケア施設管理者の研修の努力義務化

(2) 介護報酬

- ① 高齢者虐待防止の推進
- ② 業務継続計画未策定介護保険施設等に対する減算の導入
- ③ 介護保険施設におけるリハビリ・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組の推進
- ④ アウトカム評価の充実のためのADL医事加算の見直し
- ⑤ 退所者の栄養管理に関する情報連携の促進と再入所時栄養連携加算の対象見直し
- ⑥ 入院時等の医療機関への情報提供
- ⑦ 協力医療機関との定期的な会議の実施
- ⑧ 透析が必要な者に対する送迎の評価

- ⑨ 配置医師緊急時対応加算の見直し
- ⑩ アウトカム評価の充実のための褥瘡マネジメント加算の見直し

3. サービス部門別重点事項と目標稼働率

(1) 特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設 定員80名）

- ① 状態変化の早期発見と日常健康管理の徹底
- ② 医療機関との連携による医療ニーズへの対応力強化
- ③ 介護技術の向上と業務改善による事故防止の徹底
- ④ チームアプローチによる看取りへの対応強化
- ⑤ 自立支援・重度化防止に向けた機能訓練・口腔衛生・栄養の一体的管理

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
7年度計画	365日	27,900人	76.4人	95.5%
7年度見込	365日	28,200人	77.3人	96.6%
8年度計画	365日	28,300人	77.5人	96.9%

(2) ショートステイ（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護 定員10名）

- ① 介護者の意向を反映した柔軟な受け入れ体制の構築
- ② 状態変化の早期発見と迅速な対応
- ③ 丁寧で明るい職員対応と事故のない安全・安心な滞在環境づくり

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
7年度計画	365日	3,460人	9.5人	95.0%
7年度見込	365日	3,270人	9.0人	89.6%
8年度計画	365日	3,400人	9.3人	93.2%

(3) デイサービス（通所介護・通所介護相当サービス 定員24名）

（認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護 定員10名）

- ① 心身機能の活性化を目的とした機能訓練・レクリエーションの取り組み
- ② 本人の意向や介護度に応じた専門的な援助技術の向上
- ③ 地域に密着し細かなニーズ対応によって信頼されるサービスの提供

（一般デイ・通所相当含む）

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
7年度計画	310日	6,200人	20.0人	83.3%
7年度見込	310日	5,890人	19.0人	79.2%
8年度計画	310日	6,200人	20.0人	83.3%

(認知デイ)

年 度	稼働日数	利用延べ人数	平均利用者数	年間稼働率
7年度計画	310日	2,200人	7.1人	71.0%
7年度見込	310日	2,060人	6.7人	66.5%
8年度計画	310日	2,200人	7.1人	71.0%

(4) 居宅介護支援事業所（居宅介護支援）

- ① 関係機関との緊密な連携による困難事例への適切な対応
- ② ケアプランデータ連携システムへの加入と活用（デイ・ショート共）

□契約件数（予防含む）

令和7年度計画件数	32件	令和8年度計画件数	32件
-----------	-----	-----------	-----

(5) 看 護

- ① 健康管理の徹底と体調変化・異常の早期発見
- ② 情報共有と伝達の徹底および各部門との協力体制の強化
- ③ 協力医療機関との連携による円滑な受診・入退院・緊急対応
- ④ 服薬事故の防止と処置のマニュアル化
- ⑤ 施設感染症予防の徹底と職員の罹患予防教育の実施

(6) 給 食

- ① 適切な栄養ケアによる利用者の健康保持・増進
- ② 状態変化に対応した食事・栄養ケアの実施
- ③ 安全・安心で温もりのある食事提供
- ④ 大量調理施設衛生管理マニュアルに基づいた衛生管理の徹底

(7) 管理・共通

- ① 新型コロナ・インフルエンザ等感染症対策の徹底と業務継続計画の見直し
- ② 大規模自然災害を想定した訓練の実施と地域連携
- ③ 制度改定への確実な対応による人材の確保
- ④ 働きやすい職場づくりと研修による職員の育成と資質の向上
- ⑤ 生産性向上推進体制加算の取得と職場環境改善事業の活用
- ⑥ 経費節減と固定化未収金の回収

4. 研修計画（※ 介護労働安定センターにより新潟県キャリア形成訪問支援事業導入）

(1) 基礎研修・階層別研修

認知症や介護技術の基礎を改めて学び直し、事故のない安全な施設づくりを進めます。また、階層別研修では中級職員を対象としたカリキュラムで実施します。

(2) 法定研修

運営基準（厚労省令）で定められた研修を全職員対象で実施します。

- ① 身体拘束適正化のための研修（年2回）
- ② 虐待防止のための研修（年2回）
- ③ 事故防止のための研修（年2回）
- ④ 感染症及び食中毒の予防及びまん延防止の研修（年2回）
- ⑤ 感染症に係る業務継続計画に基づく研修・訓練（各1回）
- ⑥ 自然災害に係る業務継続計画に基づく研修・訓練（各1回）

(3) 委員会主催研修

各委員会主催の研修会を通じ、職員の資質向上を図るとともに、手づくりの研修により一体感と協調性を培います。

- ① 事故防止委員会（主催研修会1回）
- ② 身体的拘束等適正化検討委員会（主催研修会1回）
- ③ 虐待防止検討委員会（主催研修会1回）
- ④ 感染対策委員会（主催研修会1回、吐物処理学習会1回）
- ⑤ 安全衛生委員会（衛生教育計画策定）
- ⑥ 防災委員会（AED・心肺蘇生法講習等外部講師1回）

(4) 口腔衛生管理指導研修（中沢歯科医院院長・年2回）

(5) その他

- ① 看取り・コミュニケーション・接遇・メンタルヘルス・腰痛予防研修など
- ② 日建学院介護福祉士実務者研修通信コース スクーリング会場（6月～9月）

5. 経営する事業と組織

(1) 第1種社会福祉事業

- ① 特別養護老人ホームの経営（特別養護老人ホーム雪樺の里）

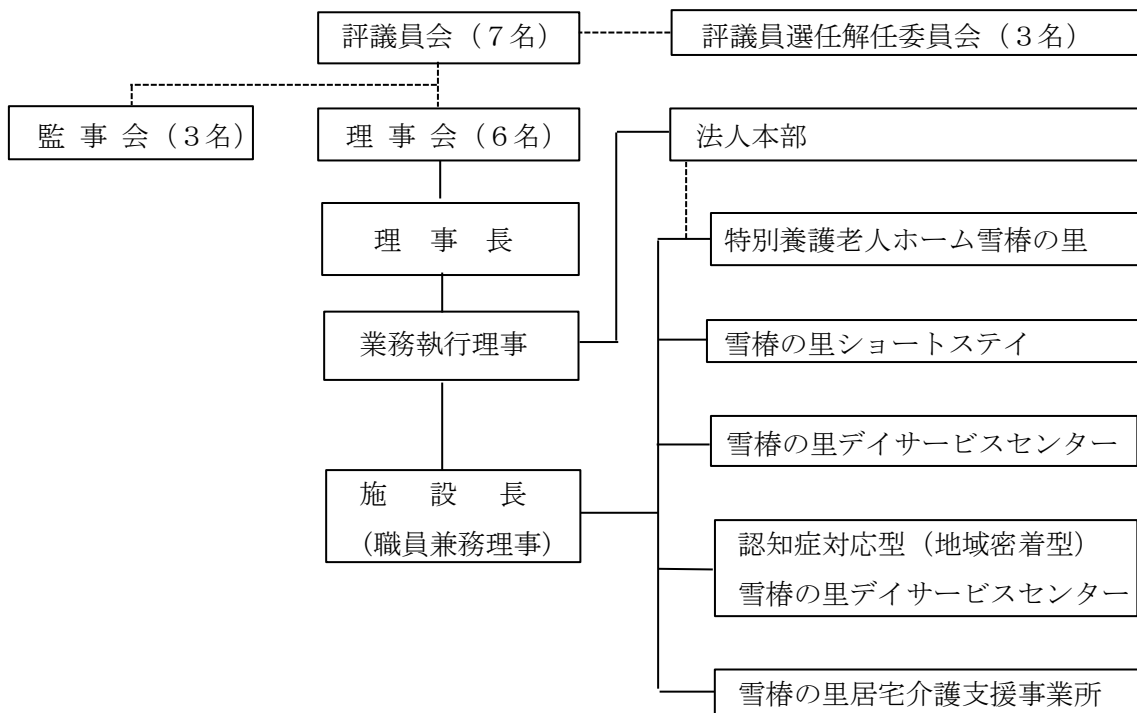
(2) 第2種社会福祉事業

- ① 老人短期入所施設の経営（雪樺の里ショートステイ）
- ② 老人デイサービス事業の経営（雪樺の里デイサービスセンター）
- ③ 老人居宅介護等事業の経営（雪樺の里居宅介護支援事業所）

(3) 管理別事業

種 別	事業所番号	指定年月日	有効期限
介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム雪樺の里（定員 80 名）	1572400909	R 6.7.1	R12.6.30
（介護予防）短期入所生活介護 雪樺の里ショートステイ（定員 10 名）	1572400891	R 6.7.1	R12.6.30
通所介護 雪樺の里デイサービスセンター（定員 24 名）	1572400883	R 6.7.1	R12.6.30
通所型サービス（通所介護相当サービス） 雪樺の里デイサービスセンター	1572400883	R 6.7.1	R12.6.30
（介護予防）認知症対応型通所介護 雪樺の里デイサービスセンター（定員 10 名）	1592400178	R 6.7.1	R12.6.30
居宅介護支援 雪樺の里居宅介護支援事業所	1572400925	R6.12. 1	R12.11.30

(4) 法人組織図



6. 評議員・役員の状況

(1) 評議員 7名

※ 評議員任期 令和7年6月27日～令和11年6月
(令和10年度決算定時評議員会まで)

(2) 理事 6名

内 理事長1・業務執行理事1・職員(施設長)兼務理事1

(3) 監事 3名

※ 理事・監事任期 令和7年6月27日～令和9年6月
(令和7年6月定時評議員会から2年以内に終了する会計年度のうち
最終のものに関する定時評議員会まで)

7. 職員配置の状況

(令和8年4月1日)

職 種	常 勤	非常勤	計	備 考
管 理 者	1		1	
医 師		(3)	(3)	嘱託医師・歯科医師
生活相談員	4		4	社会福祉主事、介護兼務2
看護職員	2	12	14	
管理栄養士・栄養士	2		2	管理栄養士1・栄養士1
機能訓練指導員	1		1	
介護職員	48	9	57	介護福祉士47
介護支援専門員	1		1	施設ケアマネ
居宅介護支援専門員	1		1	居宅主任ケアマネ
入浴介助・介護補助	2	15	17	
運転・施設管理職員	3	1	4	
清掃管理職員	3	2	5	
給食調理職員	5	4	9	調理師5
宿 直 員		3	3	
事務職員	3	1	4	
合 計	76	47	123	() 除く

8. 委員会・会議等

(1) 評議員会・役員会

評議員会・理事会・監事会

(2) 委員会

防災委員会・身体的拘束適正化検討委員会・虐待防止検討委員会・感染対策委員会・褥瘡発生予防委員会・事故防止検討委員会・安全衛生委員会・生産性向上推進委員会・給食委員会・学習委員会

(3) 外部委員を伴う会議

評議員選任解任委員会・苦情解決事業検討会議・入所検討会議・運営推進会議

(4) その他の内部会議

経営会議（主任以上）・業務連絡会議・各サービス部門別会議（フロア会議・ユニット会議等）

9. 地域活動

(1) 北里大学健康科学部看護学科実習受入

(2) 地域住民参加避難訓練

(3) 地域イベント・お祭り参加など

10. 年間行事計画

月	行 事	備 考
4月	お花見	各サービスまたは各ユニット
5月	春季総合防災訓練	施設全体（地域交流）
6月	北里大学実習スタート	各サービスまたは各ユニット
7月	七夕行事	各サービスまたは各ユニット
8月	納涼祭	施設全体（家族・地域交流）
9月	敬老会	施設全体
10月	秋季総合防災訓練	施設全体（地域交流）
11月	ボランティア交流会	施設全体
12月	クリスマス会	各サービスまたは各ユニット
1月	お正月行事（新年会）	各サービスまたは各ユニット
2月	節分行事	各サービスまたは各ユニット
3月	ひなまつり	各サービスまたは各ユニット

※ 感染症の状況により、範囲・規模・実施の可否を判断